

平成 19 年 5 月 21 日  
電源開発株式会社

## 発電設備に係る点検・調査報告書を踏まえた再発防止アクション・プログラムについて

当社は、平成 18 年 11 月 30 日付経済産業省原子力安全・保安院指示に基づき、当社発電設備におけるデータの改ざんや不適切な取扱い、必要な手続きの不備などについて点検・調査を実施し、平成 19 年 3 月 30 日に「発電設備に係る点検・調査報告書」を提出し、点検・調査の結果と原因究明及びこれらを踏まえた再発防止の方向性について報告いたしました。また、これを踏まえ同年 4 月 6 日に具体的な再発防止対策について報告いたしました。

今般、平成 19 年 4 月 20 日付経済産業大臣の指示に基づき、先に報告した再発防止対策を確実に実施するために必要な具体的取り組みやスケジュール等を明確にし、アクション・プログラムとして取り纏め、本日、経済産業省に報告いたしましたので、お知らせいたします。

アクション・プログラムは、社長を委員長とする全社コンプライアンス委員会のもとに推進本部を設置し、その指示により各実施部門が推進し、実行に移していきます。

また、定期的にその実施状況と実効性を全社コンプライアンス委員会が評価・確認することにより確実な実施を期すとともに、P D C A サイクルによる見直しと改善を図っていきます。

当社は、今般の法令違反等についての真摯な反省の下に、当社グループ全体として過去からの悪弊を断ち切るため、企業風土・社員意識の改革に取組み、内部統制システムの整備と実効的運用により、再発を許さない仕組みの構築をはかります。

また、コンプライアンス強化を進め、社員の法令知識に関する理解を促進させるため事故やトラブルの情報を共有し、これらを再発防止対策に活かすとともにアクション・プログラムを確実に実施し、社会的信頼の回復に努めてまいります。

### 添付資料

「再発防止アクション・プログラムの要旨」

### 参考資料

「再発防止アクション・プログラム（報告書）」

以 上